

★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



彩の国
埼玉県



埼玉県川越家畜保健衛生所
住所 川越市石田152
電話 049-225-4141/FAX049-226-9653
E-mail r2541411@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

令和7年5月発行 No.7-3



注射針の残留に注意してください！



県内農家から出荷・と畜された牛の体内から注射針が検出される事案が2件発生しました。注射針の残留は食肉の安全性を損なうだけでなく、消費者からの信頼を失うことにもつながります。

以下の点にご留意いただき、注射針の残留防止にご協力をお願いいたします。

1. 注射針の残留防止対策



- 家畜への注射時には、**しっかりと保定し、曲がった注射針の使用を避ける**など、注射針の破損防止を徹底してください。
- 注射針が破損し、家畜の体内に残った場合は**速やかに除去**してください。

2. 残留の可能性がある場合の対応



- 破損した注射針を除去できなかった場合は、**注射部位に印をつけ**、出荷まで識別できるようにしておいてください。
- この家畜を出荷する際には、出荷先(と畜場、家畜市場など)へ、**注射針が残っていることを必ず伝えてください。**

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。
県内畜産物の安全性確保のためご協力をお願いいたします。